

第46回流山市民まつりステージ出演者募集要項

1 趣旨

市民・市民団体の日頃の活動成果を発表する場を提供することで今後の活動を活性化させるとともに、流山市民まつりを盛り上げることを目的とします。

2 応募資格

市民を中心に構成している団体（2名以上のグループ、趣味のサークル等）とし、カラオケ、コピーバンド、政治、宗教、営利を目的としている活動は除きます。

3 募集期間・募集団体数

- (1) 募集期間 令和6年7月9日（火）午前9時～
令和6年8月16日（金）午後3時（必着）

- (2) 募集団体数 15団体程度

※応募多数の場合は、審査会で15団体程度に絞られます。

4 出演日等

- (1) 出演日 令和6年10月27日（日）
(2) 実施場所 キッコーマンアリーナ内 特設ステージ

5 応募方法

- (1) 提出書類等

提出書類等	提出期限
(1) 別添「エントリーシート」 ※裏面の「セッティングシート」も要記入	8月16日(金)
(2) 演目内容のわかる映像（30秒以内） （DVD又はCD-ROMの提供、またはYouTubeなどの動画配信サイトのURL） ※審査の際に使用しますので、市民まつり当日に実施する演目内容（衣装、音楽、人数等）がわかる映像を提出してください。	午後3時まで

(3) パンフレット掲載用の写真1枚

※写真は市ホームページの提出フォームからご提出ください。
容量5MB以内、JPEG形式、L版サイズ横向きに限り
ます。

※なお、お預かりしたDVD等は審査に使用した後、返却いた
します。

(2) エントリーシートの提出方法

流山市役所第2庁舎2階コミュニティ課窓口に持参、郵送、
または市ホームページの提出フォームにて提出してください。

6 出演団体選考の方法及び出演の可否決定

(1) ステージ審査委員会の設置について

応募多数の場合におけるステージ出演者の選考にあたって
は、ステージ審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設
置します。

ア 審査委員会は下記の職にある者で構成されます。

- ・市民まつり実行委員会委員 3名
- ・市民まつり関係課市職員 1名

イ 審査委員会は、審査委員の過半数が出席しなければ会議を
開催することができません。

(2) 審査方法

エントリーシートによる書類選考及び映像による審査にて
決定します。

(3) 出演者の決定方法

各委員が次に掲げる項目について、それぞれ5段階で採点
し、その合計点数の上位の者から決定します。

ア 項目及び評価方針等

項目	審査内容	点数
①	日頃の活動成果が感じられる内容か。	5点
②	幅広い世代の市民が楽しめるか。	5点
③	市民まつりのコンセプトにふさわしいか。	5点

イ 採点基準

区分	とてもあてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
点数	5	4	3	2	1

(4) 出演可否について

出演の可否については、9月中旬頃に各応募団体に通知する予定です。なお、採点結果については、非公開とさせていただきます。

また、出演可となった団体のエントリーシートは、演出担当事業者へ情報提供させていただきます。後日、演出担当事業者から各出演団体の代表者へ連絡があり、当日までの打ち合わせをしていただきます。

7 当日のステージ設備等

(1) ステージの大きさ

奥行5.4m×幅9m(予定)

(ダンスの場合は、子ども30人程度まで可。)

(2) 音源の媒体について

CD又はCD-ROMを流すのみとなります。

なお、詳細については、演出担当事業者とご相談いただきます。

(3) 貸出備品について

ワイヤレスマイク3本、マイクスタンド3本のみ

(4) 照明の演出はできません。

(5) 電源の用意はありません。

8 出演に際する注意事項

(1) 1団体につき10分以上15分以内とします。(ステージ入退場の時間を含む。)

(2) 出演時間(プログラム)の割り振りは、実行委員会で行います。

出演時間の指定はできません。

(3) 当日使用する機材・備品等は、全て各自で用意してください

い。

備品等の配置・撤去等は出演時間内に各自でお願いいたします。

※備品及び機材等の配置については、エントリースーツ裏面の「セッティングシート」に記入してください。

- (4) 当日使用する物品等のお預かりはできません。出演者各自で管理してください。
- (5) 出演者の控室は全出演者（公募の出演者含む）で1室とします。他の出演団体の迷惑となる行為（大部分の独占、室内での練習など）は、おやめください。
- (6) 着替え等の際はアリーナ内更衣室を使用してください。出演者専用ではありませんので、譲り合いにご協力をお願いします。
- (7) 前室の使用は1団体につき、出演前の15分間とします。
- (8) 事前のリハーサル、控室での練習はできません。

※来場者や他の出演者、出店（展）者等に迷惑な行為をした場合は、その時点で出演を取りやめとする場合があります。

9 物品の搬入について

当日使用する物品を車両で搬入する必要がある団体に限り、1団体につき1台のみ車両での入場、会場内の駐車を許可します。搬入作業はまつり開始前、搬出作業はまつり終了後の指定する時間での実施となります。詳細な搬入時間や駐車場場所については、希望団体に対して別途お知らせしますので、必ず指示に従ってください。なお、許可を受けていない、その他の車両は入場・駐車はできません。

< 問い合わせ・申込先 >
流山市民まつり実行委員会事務局
(流山市役所市民生活部コミュニティ課内)
〒270-0192 流山市平和台1-1-1第2庁舎2階
担当：松田・大場・長利
TEL: 04-7150-6076 (直通)
E-Mail: komyuniti@city.nagareyama.chiba.jp

